竿燈まつり八橋会場実施計画作成業務委託　評価基準表

審査委員＿＿＿＿＿＿

事業者名：　〔　　〕

評価項目	評価の着眼点		評価および評価点数					得　点
			良	概ね良	普通	やや不十分	不十分	
①業務内容の理解度	事業への理解度	業務の内容や竿燈まつりの現状、課題について十分に理解をしているか	10	8	6	4	2	①計　／１０点
②提案内容の優良性	提案内容の実現性、的確性、独創性、確実性	竿燈まつりが、確実に履行される内容となっているか	10	8	6	4	2	
		竿燈まつりの魅力を十分に発信でき、効果的なＰＲができる内容となっているか	10	8	6	4	2	
		会場設営や受付案内など、観覧者等に対し、スムーズな運営ができる内容となっているか	10	8	6	4	2	
		新型コロナウイルス感染症対策が確実に実施できる内容となっているか	10	8	6	4	2	
		それぞれの開催会場と、連携が図られている内容となっているか	10	8	6	4	2	②計　／５０点
③業務遂行の安定性	実施体制	確実に業務を遂行できる実施体制となっているか	10	8	6	4	2	
		十分な知識、ノウハウ、経験等に加え、不測の事態にも対応可能な実施体制となっているか	10	8	6	4	2	
		秋田市竿燈会などと連携が図れる実施体制となっているか	10	8	6	4	2	③計　／３０点
④必要経費	見積金額の妥当性		10	8	6	4	2	④計　／１０点

総合計	点

※選定方法（要領第10(3)）

・審査委員全員の合計が最も高い者を受託候補者として選定する。
・二番目に高い者を次点候補者に選定し、受託候補者が辞退等した場合は次点候補者を繰り上げることとする。
・各評価項目において基準点(6割)を下回る項目があった場合は、審査委員の協議により受託候補者を選定する。
・合計が同点の場合は各項目毎に比較し、②提案内容の優良性、③業務遂行の安定性の順で、高い者を上位とする。
・②、③とも同点の場合は、審査委員の協議により上位を選定する。